

平成18年第4回阿波市議会定例会会議録(第5号)

招集年月日 平成18年12月22日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員(21名)

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員(なし)

会議録署名議員

12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎 國勝
収入 役 光永 健次	教 育 長 板野 正
総務部長 山下 紘志郎	企 画 部 長 八坂 和男
市民部長 吉岡 聖司	健康福祉部長 洙田 藤男
産業建設部長 秋山 一幸	教 育 次 長 岡島 義広
総務部次長 森口 純司	企 画 部 次 長 酒卷 近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 大西 利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷 洋子	市場支所長 岩脇 正治
財政課長 藤井 正助	水道課長 西岡 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 友行仁美

事務局主任 枝澤ゆかり

議事日程

日程第1 議案第166号から議案第185号まで

(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第2 発議第8号 地域活性化インターチェンジ調査特別委員会設置について

日程第3 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時06分 開議

議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日お手元に配付のとおり議員提出議案が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

- 日程第1 議案第166号 第1次阿波市総合計画基本構想について  
議案第167号 平成18年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について  
議案第168号 平成18年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について  
議案第169号 平成18年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第2号）について  
議案第170号 平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について  
議案第171号 平成18年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について  
議案第172号 平成18年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について  
議案第173号 土成地域資源活力工場の設置及び管理に関する条例の制定について  
議案第174号 阿波市多目的研修集会施設及び集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第175号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第176号 阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について  
議案第177号 阿波市水道事業給水条例の一部改正について  
議案第178号 徳島県後期高齢者医療広域連合の設立について  
議案第179号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について

議案第 180 号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の  
指定管理者の指定について

議案第 181 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定  
管理者の指定について

議案第 182 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について

議案第 183 号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第 1 工区）変更請  
負契約の締結について

議案第 184 号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第 2 工区）変更請  
負契約の締結について

議案第 185 号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第 3 工区）変更請  
負契約の締結について

議長（原田定信君） 日程第 1、議案第 166 号から議案第 185 号までの 20 件を議  
題といたします。

以上の案件について各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長松永渉君。

総務常任委員長（松永 渉君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査の結果と経過についてご報告を  
申し上げます。

本委員会は、去る 12 月 15 日会議を開き、付託されました補正予算 3 件、条例改正 1  
件ほか計 9 件について慎重に審査を行い、その結果、提出議案については原案のとおり可  
決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第 168 号、第 183 号、第 184 号、第 185 号については、全会一致で  
の可決であります。

次に、審査の経過であります、その内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げ  
ます。

まず、議案第 166 号第 1 次阿波市総合計画基本構想についてであります。

委員より、今の時代からいって、まず自助、ともに助け合う共助、どうしてもできない  
ものについては公助という順ではないのか。これからの行政は限られた住民サービスしか  
できないとはっきりと明記しないと、各種の税金、手数料も含めて、整合性がとれなくな  
ってくる、住民にも意識改革をしてもらう必要があるのではないかとこの質疑があり、基本

構想全体の理念は、参画、協働から始まっているので、ご理解を願いたいとの答弁でした。

全職員のいろいろなアイデアをもっと出し合える職場づくりを目指してはどうかという質疑に、阿波市に関係するすべての方に提案書を提出してもらって、その提案のいいものを施策に反映していくということで、全職員にお願いしているとの答弁でした。

合併特例債の運用の仕方、吉野川市では29億円の基金を積み立てて、全額国債の有利なものを使って運用益を出して、いろいろな施策に使っていかうとしている。吉野川市と協議して、勉強してきたらどうかと提言してあるが、その後どうなっているのか。また、実施計画の中に、住民にわかるような数字的なもので、こういうサービスができるというような実施計画をつくってもらいたいとの質疑があり、合併特例債を活用しての基金情勢事業を導入したらどうかという提言ですが、吉野川市は29億円程度、合併特例債の運用の範囲はあるが、阿波市は約25億5,000万円程度基金はできる。調べた結果、これは過日運用型で、発生した利益をソフト面だけに運用できるもので、名目は地域振興基金になるので、まちづくり事業等に利益を充当できる。一番有利な方法は、国債の発行以外ないと思っている。また、今年度中に実施計画が策定されるので、住民の方に密着したその施策を予算に反映させたいと思っているとの答弁でした。

基本構想のメインが「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」とあるが、どういうイメージで住民に話したらいいのか、この言葉だけでは理解しにくい面があるとの質疑に、基本理念の協働、創造、自立のまちづくりという理念に向かって、将来目標とすることによってそういう空間をつくろう、住民が主役ですよという意味での空間ということになるとの答弁でした。

次に、議案第167号平成18年度阿波市一般会計補正予算(第4号)の所管部分について、委員より、ケーブルテレビ整備事業の印刷製本費のパンフレットが120万円、通信運搬費の郵送料に199万5,000円の補正が出ている。各自治会があるので、各支所に持ち帰って、自治会で配布をしてもらうことはできないのかとの質疑に、郵送料の削減ができないかということですが、予算を計上した後にいろいろ検討した結果、加入者あての阿波、吉野の家庭の工事に行くときに電気屋さんが持っていけるように現在相談している。70万円ぐらいは使わなくて済むだろうと考えているとの答弁でした。

市場と土成のケーブルテレビの使用料の未収の件数はどのくらいあるのか。また、使用料は1,500円に決まっているが、できるだけ入りやすい施設にできたらいいと思う。

住民の90%以上が行政のサービスを平等に享受できるのはこのシステムだろうと思うが、どう考えているのかとの質疑に、土成は12月7日現在の未収額が35万5,200円で24人、市場は431万2,200円で227人です。月1,500円の使用料が高いかどうかということで、全国的に見ると、1,800円、2,000円というところが多い。1,500円に決めた理由は、新規加入の負担金、月額使用料を歳出に対してどれくらい賄えられるのかをコンサルタントの専門家が計算すると、およそ2億円の収入が毎年見込まれる。それに対して施設の維持管理費は1億5,000万円程度ではないかとの概算を出している。今後は、現在のアナログ機器のデジタル化ということで整備に係る経費もかかってくるので、1,500円については住民の方にご理解をいただくしかないと思う。ケーブルテレビの整備だけではなく、音声告知器、防災無線ですが、今回光ケーブルを利用した有線での整備を4地区で考えている。これに係る維持管理経費も発生してくるので、1,500円の中で賄えられたらいいと考えているという答弁でした。

次に、議案第169号平成18年度阿波市老人保健特別会計補正予算(第2号)について、委員より、400万円補正して53億円になる、これからもふえていくだろうが、昨年と比べてどのくらい見込んでいるのか。また、老人に優しい町ということだが、年金暮らしの方がこれから先何割か、月額3,000円にしても年間2万円でも負担を出さなければいけなくなり、医療費にお金がかかる。医者に行けなくなる人たちの救済措置も今から考えていかなければならないのではないかとの質疑に、医療費については3%から5%ぐらいの増を見込んでいます。平成20年からは後期高齢者の制度になり、年金者にも負担がかかってくると思うが、国の方針に沿った形でしか今は回答できないとの答弁でした。

次に、議案第175号阿波市国民健康保険税条例の一部改正について、委員より、この2年間は不足が生じたときは一般財源を議会にも提案して同意をいただいて投入するということがはっきりしないと値上げしないという約束にはならない。2年間はこれで行くのかとの質疑に、努力をしてみて、最終的に不足になれば一般会計より繰り入れることでご理解をいただきたい。旧4町、かなりの差があるので、まず不均一課税の改正の第一歩ということで今回はお願いしている。医療費をできるだけ削減していきたい。しかし、やむを得ないときは、議会の皆さんにその事情を説明して、2年間はこれで行きたいと思うとの答弁でした。

改正後の医療費給付分の全体を100としたら、それぞれの構成はどのぐらいになるのか、資産割を算定する資産の対象は何か、また土地、家屋の評価は、各旧町の基準、評価

のレベルはどうかとの質疑に、税額に占める割合で医療費分は所得割 4 2 %、資産割 1 0 . 2 %、均等割 3 1 . 7 %、平等割 1 6 . 1 %、国保税の資産割の対象は、土地と家屋です。また、評価のレベルは統一した見解で評価しているので、評価に格差は出ないと考えているという答弁でした。

委員より、改正したとしての単年度収支はどうなるのか。また、平成 1 9 年度の当初予算には幾らぐらい要求しているのかとの質疑に、平成 1 9 年度は一般会計を投入しない数字でマイナス 8 1 0 万円、平成 2 0 年はマイナス 2 億 1 0 0 万円で、これは一般会計を投入する金額によって違ってくる。原案としては、2 億円ぐらいの一般会計からの繰り入れを要望しているが、額はまだ決まっていない。平成 1 9 年度、2 0 年度の決算ですが、歳入が見込めない分については、その都度一般会計繰入金を要望していきたいと考えているとの答弁でした。

委員より、旧 4 町のときには、一般会計から繰り入れをしていたが、この 2 年間はしていないのだから基金が減るのは当たり前である。住民に国保会計については、通常では運営ができないが、従来は各旧町で繰り入れしていたが、それは今はしていないということも説明しなければ納得しないのではないかと質疑に、合併前の一般会計の繰入金は、吉野町で 3 , 3 0 0 万円、土成町で 3 , 0 0 0 万円、市場町で 3 4 0 万円、阿波町 0 円です。基金の繰入金は、土成町で 4 , 0 0 0 万円、市場町で 8 , 0 0 0 万円、吉野町で 0 円、阿波町で 0 円ですとの答弁でした。

委員より、附帯決議ということで、阿波市としてまず統一して一步踏み出すということだったので、公平、公正な税負担という観点から 2 点ほど提案させていただきたい。1 点目に、平成 2 1 年 4 月から新たな見直し案で課税するとの市長の提案をより確かなものとするため、2 年間で調査のおくれている未評価の家屋等の調査を実施すること。2 点目に、有利な国保補助金を得る条件とされている徴収率 9 2 %を確保するように最大限の努力をすること。これを附帯決議として出してはどうかとの意見があり、全委員異議なく了承し、議案第 1 7 5 号に関する附帯決議を決定いたしました。

次に、議案第 1 7 8 号徳島県後期高齢者医療広域連合の設立について、委員より、国保、老人保健のほかに、もう一つふえるのかとの質疑に、老人医療の特別会計の分が徳島県広域連合で行うようになる。しかし、被保険者の資格管理の申請、届け出の受け付け、被保険者証の引き渡し、返還、保険料に関する申請の受け付け、保険料の徴収事務、納入通知書の作成、発送等の事務が市町村に残るとの答弁でした。

後期高齢者医療制度の根本的なねらいは何かとの質疑に、できるだけ事務費の節減をし、大きな組織にして合理化を図る、財政規模も県全体であれば大きくなるので、対応もしやすくなるとの答弁でした。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し議長に提出しておりますので、事務局でご高覧くださいようお願いいたします。

以上で総務常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（原田定信君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

以上で総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

文教厚生常任委員長（木村松雄君） 皆さん、おはようございます。

議長より、文教厚生常任委員会の委員長報告をとの許可をいただきましたので、それでは文教厚生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会は、去る12月18日に会議を開き、本委員会に付託されました補正予算3件、条例改正1件、請願2件、その他4件、合計10件について審査いたしました。付託議案については、請願2件を継続審査とし、その他8議案については原案のとおり可決いたしました。

以下、審査の過程におきまして議論のありました事項あるいは理事者に対し検討または善処を要請いたしました事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案第167号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分についてを審査しました。

委員より、生活保護費について4分の1の一般財源からの繰り出しは、国から補てんされると言っていたが、どのような部分から償還されるのか、伴う利子を含めた詳細について説明してほしいとの質疑に、地方交付税に計算上算入されるということになっているとの答弁でした。

また、生活保護総務費の返還金571万円は、どのような理由で発生したのかとの質疑

に対して、生活保護費の4分の3の補助がもらえるが、平成17年度途中で事業費を見積もりし、負担金の申請をした。その後決算において支出額が減少したため、負担額の超過額が出た。今回補正をして、いただき過ぎた負担金を返還するということである。逆に、事業費がふえ、国庫負担金が少なかった場合は、追加支給される。毎年2月ごろ前年度の分を精算することになっているとの答弁でした。

生活保護費については、市の負担は一切ないということでのよいのかとの質疑に、交付税の中に算入されてくるので市の負担はないが、利子のことまでは勉強できていないとの答弁でした。

ごみステーションの40万円の組みかえについて、場所と箇所はとの質疑に対して、ごみステーションは地元管理なので、新設、修繕する場合、従来は工事請負費で対応していたが、地元で工事をしてもらい、原材料費で助成ということを決めたので、組みかえをさせていただいた。場所は、具体的にはないが、組みかえしておいて、事例が発生した場合に原材料費で助成するということであるとの答弁でした。

また、市内に50戸満たないところがたくさんある。その辺の対応はどうするのかとの質疑に、新設については50戸未満は最高10万円まで、50戸以上は最高15万円まで、修繕については50戸未満の場合は最高5万円、50戸以上の場合は最高7万円の打ち切り助成としているとの答弁でした。

続いて、議案第170号平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、理事者より十分説明を受け、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第171号平成18年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを審査しました。

委員より、繰入金についてどうにか対処しなければならないのではないのかとの質疑に対して、吉野町の柿原東地区と一条西地区がある。一般会計から1億1,000万円程度繰り入れをしている17年度決算によると、1億800万円余りが一般会計からの繰入金で賄っている。歳出の主なものは、起債の償還金が8,200万円ぐらいあり、これについては5,500万円ほど交付税措置があるが、それ以外のものは一般会計からの持ち出しとなるとの答弁でした。

隣接の市町村とも比較して、使用料の見直しも必要でないのかとの質疑に対して、使用料等については、まだ十分研究できていないので、近隣等の状況を踏まえた上で研究していきたいと思うとの答弁でした。

次に、議案第176号阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正についてを審査しました。

委員より、今回から統一して2年幼稚園にするのかとの質疑に対し、旧阿波と吉野では5歳児のみの幼稚園受け入れであったが、今回全幼稚園で4歳、5歳児を受け入れるということで統一をした。4歳児については、保育所でも幼稚園でも選択できることになっているとの答弁でした。

また、教員の数ほどの程度ふえる予定かとの質疑に、阿波の3園と吉野の2園に4歳児学級がふえるので、単純に5名の職員が必要かと思う。それ以外にも、預かり保育とかふえてくるので、大体6人ぐらいの職員が必要でないかと考えているとの答弁でした。

選択制にしたことで、保護者間でいろいろと憶測が飛んでいるようだ。選択にするよりも、教育委員会で指導した方がよかったのではないかとこの保護者もたくさんいると思うがどうかとの質疑に対して、将来的には4歳児、5歳児の幼稚園ということを考えているので、今回は移行的な考えということで選択制をとったとの答弁でした。

次に、議案第179号阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について、議案第180号阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について、議案第181号阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について、議案第182号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定については、一括して提案理由の説明を受け、審査いたしました。

委員より、図書館4館と歴史民俗資料館にかかっていた市の経費と指定管理に移行してからの経費ではどのぐらい差異があるのか、また従来の新刊図書のレベルの域は守るということかとの質疑に対して、平成18年度図書館の総事業費は1億3,858万円と見込んでいる。指定管理者からは、8,500万円以内ということである。内訳については、人件費は現在の約52%になる。事業費については、現在の5,000万円から2割を削減した4,000万円である。ただし、従来から4図書館で購入している図書費1,260万円は20%の減額をせずに、1,200万円で現状図書を買えるだけは維持するということになっているとの答弁でした。

また、図書館の人員はどれくらい配属されるのかとの質疑に対して、人員の面について現在図書館では12名配置されている。指定管理に移行されることになり、19名配置されるとの答弁でした。

将来的に4図書館を従来どおり運営していくのか、給食センター、小・中学校など今の

生徒の在籍数や耐震補強などから考えて、基本的にどのように考えていくのかとの質疑に対し、図書館、教育集会所、公民館等、行政サービスをする建物が数多くある。このような施設のあり方の検討委員会を立ち上げているので、十分な議論をいただいて、住民サービスの向上と経費削減を図りながら対応していきたいとの答弁でした。

また、雇用は市内在住者でお願いするようになってきているのかとの質疑があり、地元雇用を優先的に行うようになってきているとの答弁でした。

指定管理者になって企業として新刊の購入が一番のメリットになるのではないかと思うが、対応の仕方について説明してほしいとの質疑があり、現在も4館のうち3館は既に流通センターより購入している。市の方で審査することになるので、現状と同じ形で購入できるとの答弁でした。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました議案8件の委員長報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調整し議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

議長（原田定信君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

吉田正君。

8番（吉田 正君） それでは、議長の許可をいただきまして、文教厚生委員長の報告に対して、二、三、質問をいたしたいと思います。

請願事項の件でございますが、私は、同僚議員に質問というんは非常に気が引けることではありますが、私は阿波中学校の校舎の改築の請願書でございます、これが継続になっております。私も、この請願書には名前を連ねております。阿波町の議員8名が、一応請願、阿波中のPTA会長美馬さんより協力してくれということで、私も署名をいたしました。

文教厚生常任委員会の後に、これが継続審議になったということでお聞きをしております。継続になった理由と、それと今後この請願書をどのように取り扱っていくのかというようなことまで協議したかどうか。

それと、地方自治法、それから議員必携には、請願は非常に重いものがあると思います。ただ、自署については、我々は予算を決定する執行機関ではございません。あえて私が賛同したのは、やっぱり議会として町民から負託を受けて我々8人は阿波町から当選を

させていただいております。そういう観点から、私も一応文教委員会の傍聴に来る予定でございましたが、たまたまほかに事業がございましてよう来なんだということで委員長に質問をさせていただきます。

それと、委員長に特にお聞きしたいことは、これから耐震、いろいろ教育委員会が行っております。その中で、老朽ぐあい、それから耐震に対する施設の危険度を定める検討委員会というものを、初めて私は聞きました。そういうことで、その委員会を重視をするべき、非常に大事な審査だろうと思います。こういう請願書が出るということは、PTAが出すということは、教育委員会でも薄々は知ったんじゃないかなろうかなと。そういうことで、この請願書がどういうふうに文教委員会で説明があり、どういうふうに進めて、継続審査に決定したか。それと、今私がお聞きした検討委員会ですか、それが7月か6月にできたんかいね、それははっきりわかりませんが、そういう委員会があるそうで、そこで順番が決まるとるように聞いております。この請願書を今後どのように扱っていくのか、それまで協議したかどうか、まず第1それをお聞きしたいと思います。

議長（原田定信君） 木村委員長。

文教厚生常任委員長（木村松雄君） 吉田議員の質問にご答弁申し上げます。

請願第2号阿波中学校校舎改築への早期着手の請願でございます。

この請願につきましては、先ほど委員長報告の中で申しましたように、十分慎重審議、議論をいたしまして、結果的に継続審査ということになりました。そこで、どういう理由で、どういう形で継続審査になったのかという問いだったと思うんです。

この請願につきましては、提案者より趣旨説明をいただきまして、紹介議員の正木文男君より趣旨説明を受けて、教育委員会の意見も求め、慎重に審査をいたしまして、まだまだ内容を精査するという事項があるということで、最終的に継続審査と決定することになったわけでございます。

次に、今後この請願をどういう取り扱いをするのかという質問でございますが、継続審査になりました以上は次の会期までに、ご承知のように、教育施設検討委員会という諮問機関がありますので、そこで十分に精査をして、阿波市内の公立学校の耐震補強と、また老朽化の面に対しましてもいろいろな協議をしておる委員会でございますので、その中で十分精査をして、緊急性の高いものから順番に優先順位をつけて対処をしようということになっております。

答弁漏れありますか。

以上、答弁といたします。

議長（原田定信君） 吉田正君。

8番（吉田 正君） これ再問になるかどうかはわかりませんが、議長にまだ質問をそれはだめですよと言われたら困るので、一応お伺いしときます。

今の答弁の中で、検討委員会について、委員長は教育委員会の方から報告があったかどうかということをお願いしたいと思います。これ再問でございませぬ。

議長（原田定信君） 木村委員長。

文教厚生常任委員長（木村松雄君） 委員会の中で、質疑に入る前に、まずはもって教育委員会の意見を求めました。その中では、先ほど申しましたように、耐震面、あるいは老朽面、そういったものも含めて優先順位をつけて、そして緊急性の高いところから優先順位をつけて対処をしていこうという内容でございまして、教育委員会の意見の中には、阿波中学校につきましては2番目に優先順位がついておるといふ報告は受けました。

以上でございます。

議長（原田定信君） 吉田正君。

8番（吉田 正君） 委員長に質疑をしていますので、行政側の教育長に質問を出すのは遠慮させていただきますが、そしたら今答弁いただいたような方向であれば、議会の請願書というものは、今後これ検討しても、やっぱりこの検討委員会を頭のように考えて研究してもらおうということの答弁だったように思われます。それだったら、継続審査でいつまで置いても継続審査になっていくような感じもするし、議会が請願を出さなくても、そういうような立派な検討委員会があるのであれば、これはもっと研究して早う、我々も勉強不足だったかも知れません。ほなけん、やっぱりそういうことを議会に非常に重みのある請願書だから継続にするとするんか。そういう答弁だと思います。だけど、これ我々はある程度は行政に一般の学校教育関係者がやっぱり直接言うたんではだめだなという感じがあって、我々同僚議員に対してこういうことを学校側は要望しようとしていますと。陳情であれば受けるかも知れません。陳情と請願の意味は、私も大体存じております。そういうときに、やっぱり教育委員会の方にもお願いしておきたいことは、こういう大事なことを、議員が8人、阿波中学校が非常に普通の建物でないと、長方形の建物、単純な建物でないんです、あれ入り組んどるけん。そういうような特殊建物であるし、それからいわゆるこの請願書の中にもあります、耐震、それから児童が安心して勉強ができる、これどのPTAも一緒だと思います。そういうことで、我々は賛同して、同じく請願書に名前

を連ねたわけでございます。委員長の報告で、今の答弁だったら、この審議委員会が決めていますと、1番、2番が決定していますというようなことを議会が覆すっちゅうことは、これはでけんと思います、我々は。そうであれば、請願書は、私は今後とも必要ないんでなかろうかと。ほなけん、どういうふうな文面に変えてこの請願書を3月に通すかは、採択なるかもわかりませんが、これはあくまでも審議委員会で決まったこと以上のことは絶対請願書にも書けんと思うんです。我々、請願書の扱い、確かにこれ難しいと思います。でも、我々は、阿波町の出身の、そう言うたら阿波市になっとるけんそれではいかんのけど、建物が複雑な建物、特にあれは見てくれたらわかるように、入り組んだ建物でございます。ひびも割れています。この請願書の中身の中に、対処的な修繕改修は行われていない状況と、これは作文じゃけん我々はわかりません。あえて教育委員会がこういうようなことをやったんならば、請願書は私は採択すべきでなかろうかと思うて判を押ししたわけなんです。そういうことです。

最後に、委員長にお伺いしますが、この請願書については、3月議会で文面を中身を変えて検討するのか、それとも学校施設検討委員会、建設の、それを重きに見て、請願書は議会としては必要ないというようなお考えかどうか、一言答弁願います。

議長（原田定信君） 木村委員長。

文教厚生常任委員長（木村松雄君） 吉田議員の再々問にお答えをいたします。

今回の請願につきましては、紹介議員以下7名の方の署名で上がってきておりまして、その思いというのは、私も重々承知しております。阿波町出身の議員の皆さん方8人の方も私たちも、思いは同じだと思います。やはり教育施設の整備、教育環境の整備、これは私たち議員に負託されました責務であると思っておりますし。教育施設検討委員会の中でも、十分な議論をいたしまして対処しておりますし、この請願書が継続審査になったからといって、阿波中学校のこの請願書が後退するものではありませんし、私は継続審査になることによって、むしろ一步前進したかの、私の私見でございますが、そういう思いはしております。

この請願は、次の議会までに中身を変えてしたときにどうするんなという問題でございますが、次の議会までには私たちもよりよく勉強をして、署名議員の皆さん方の思いが一日も早く届くような、そういうような運動も教育委員会にも働きかけてしていこうと思っておりますので、どうぞご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（原田定信君） 吉田議員に申し上げます。

質疑が、もうこれ4回目になりますので、おまとめをお願いいたします。答弁は差し控えさせていただきます。

吉田正君。

8番（吉田 正君） 長時間、委員長には大変ご迷惑かけました。ありがとうございました。

もう4回目ということで答弁は結構でございますが、私の要望としては、私個人の要望でございます。あくまでもこの請願書については、私は採択してほしかったなという願望があります。

質問を終わります。

議長（原田定信君） ほかに質疑ありませんか。

稲井議員。

13番（稲井隆伸君） 今の阿波中の耐震のやつについて、旧の8名の阿波町議員が署名したわけでございます。また、文教の中にも2名の議員がおったと思いますが、2番が阿波中ということでございますので、1番どこか。それと、1番と2番との耐震の検査した年数です、どれぐたいたつとるかちゅうのをちょっと聞きたいですが。

議長（原田定信君） 木村委員長。

文教厚生常任委員長（木村松雄君） 稲井議員の質問にご答弁申し上げます。

1番と2番との差、耐震の数値です。その数値につきましては、私も詳細については把握をしておりませんので、その数字につきましては担当課の方よりご答弁申し上げます。

議長（原田定信君） 板野教育長。

教育長（板野 正君） 稲井議員からのご質問でございます。

市内の4中学校でございますが、その建設した年月日、それから耐震診断の結果、これにつきましてご報告させていただきます。

市内4中学校の土成中学校が建築なされたのが昭和38年でございます。そして耐震診断が0.20。これを1番、土成中学校でございます。それから、阿波中学校が41年で、耐震診断0.53で、診断したのが平成16年というふうに聞いております。そのような2つのことから総合的に判断しまして、一番危険であると思われるのが土成中学校と、2番目に考えられるのが阿波中学校というふうに判断はさせていただいております。

以上でございます。

議長（原田定信君） 稲井隆伸君。

13番（稲井隆伸君） 私が聞いたんでは、耐震の検査したんで7年の開きがあると聞いとんですけど。ぜひ、後ろに委員長がおりますが、3月には採択されますように、よろしくをお願いします。

終わります。

議長（原田定信君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長児玉敬二君。

産業建設常任委員会委員長（児玉敬二君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいまから産業建設委員会の審査の経過と結果について委員長報告を申し上げます。

本委員会は、去る12月19日全員出席のもと会議を開き、付託案件の審査をいたしました。案件は補正予算2件、条例の制定1件、改正2件についてであります。慎重に審査を行い、その結果、提出議案についてはすべて原案のとおり可決いたしました。

次に、審査の経過であります。その内容の主なものについて、その概要を申し上げます。

まず、議案第167号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について所管の部分であります。公営住宅を取り壊したときの産廃の捨て場はどこか、また立米当たりの設計金額はとの質疑に対し、阿波総合株式会社が池田の方へ搬出している。1立米2万5,000円程度であるとの答弁がありました。

次に、周辺対策事業の修繕費150万円はどここの場所かとの質疑に対し、土成地区の会堂の修繕費であるとの答弁がありましたが、後から調べてみますと、警鐘台3基も設置をしているということでした。

また、県単独地域農業振興対策事業としてJAに対し補助金を出しているが、市として補助金の1割カットとか5%カットをしている中で、この事業もカットの対象となるのかとの質疑に対し、この事業については市の上乗せがないと事業採択はしてくれないため、補助金カットの対象にはならないとの答弁がありました。

次に、172号平成18年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)について、理事者より詳細説明を受け、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第173号土成地域資源活力工房の設置及び管理に関する条例制定についてと議案第174号阿波市多目的研修集会施設及び集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について一括議題とし、質疑を行いました。

土成地域活力工房の指定管理者の募集に対し1団体応募あったが、なぜ取り下げたのかとの質疑に対し、応募団体の中の運営協議会で十分話し合いがなされないまま申請が出され、後日無理であるということで取り下げられたとの答弁がありました。

次に、議案第177号阿波市水道事業給水条例の一部改正についてであります。料金の決定方法についてはどのようになされたのかとの質疑に対し、料金改定審議委員さんに諮問をし、その答申を受けて決定されたとの答弁がありました。

また、附則の施行期日はなぜ19年5月からになったのかとの質疑に対し、検針日が毎月15日から25日であるため、4月分については旧料金となる。4月の検針分から新料金となるとの答弁でありました。

また、旧市場町では不納欠損処理は行っていなかったが、今回の提案で、市内水道料金の均一にすることになり、これを機に、ある一定年数をもって不納欠損処理をし、旧4町足並みをそろえる、その後においては不納欠損処理はしない、徴収に努力するとの答弁がありました。

以上、産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。

なお、その他詳しい内容につきましては、産業建設委員会の会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局までご高覧ください。

議長(原田定信君) これよりただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(原田定信君) 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

討論通告書が提出されておられませんので、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第166号第1次阿波市総合計画基本構想についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第167号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案に対する各常任委員長の報告は可決です。これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第175号阿波市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第168号平成18年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第169号平成18年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第2号）について及び議案第178号徳島県後期高齢者医療広域連合の設立についての3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第168号、議案第169号及び議案第178号の3件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第183号阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第1工区）変更請負契約の締結についてから議案第185号阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第3工区）変更請負契約の締結についてまでの3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第183号から議案第185号までの3件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第170号平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第171号平成18年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について及び議案第176号阿波市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正についての3件を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第170号、議案第171号、議案第176号の3件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第179号阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定についてから議案第182号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定についてまでの4件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第179号から議案第182号までの4件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第172号平成18年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についてから議案第174号阿波市多目的研修集会施設及び集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで及び議案第177号阿波市水道事業給水条例の一部改正についてまでの3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第172号から議案第174号まで及び議案第177号は委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 06 分 休憩

午前 11 時 36 分 再開

議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第 2 発議第 8 号 地域活性化インターチェンジ調査特別委員会設置について

議長（原田定信君） 日程第 2、発議第 8 号地域活性化インターチェンジ調査特別委員会設置についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

16 番三木康弘君。

16 番（三木康弘君） 失礼します。

地域活性化インターチェンジ調査特別委員会の設置についてお話しさせていただきます。

脇インターから土成インターまでの間 18.8 キロの間インターチェンジがございますので、この地域の阿波市の発展のためには、ここにぜひとも地域活性化インターチェンジが必要ということをお願いしたいと思います。

提出者プラス賛同者 11 名の署名を添えて、上記の議案を別紙のとおり阿波市議会委員会条例第 6 条並びに阿波市議会議会規則第 14 条の規定により提出をいたします。

名称、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第 110 条及び委員会条例第 6 条。

3、目的、地域活性化インターチェンジ設置に関する調査。

委員の定数はまたお決めいただいて、調査期限については、目的に掲げる調査が終了するまでの閉会中の継続審査をするというふうなことでお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（原田定信君） これよりただいまの提出者に対する質疑を行います。

ご質疑ありますか。

月岡議員。

15 番（月岡永治君） 議長の許可を得まして、15 番月岡栄治、質疑をさせていただきます。

今、提出者三木議員から、賛同者 11 名の方で今議員発議が出されました。その中で、去る 13 日全協を開きまして、議長のお考え方の中で、これは阿波市一丸となって全会一

致でこういうようなものを進めていったらどうかという案がありまして、その中でこの今11名の方、また11名以外の方でも、このインターチェンジができることに関しては異論はないっていうのは、これ市長を初め皆さん同じと思うんです。ですけど、それをやっていく中で予算がこれ伴うものだと思います。調査調査と言いましても、全協の中でも言いましたように、視察は一体どこに行く、どういうふうなものを集めてくる、これから先の、前回秋山部長にも参加いただいて、他町村のたよえできた2カ所のそういった予算的なものも聞いたところが、やはり我々が持つておる材料と食い違ったもの、それを調査していく委員会ですからそれはそれでいいんだと思うんですけども、やはり委員会となりますと、今言ようように、視察に行ったり、またこの事業が一体どれだけの事業になる、それと一番大きな問題で、阿波市にとっては有効なことでございますけれども、これは近隣町村、またそれ県も挙げて、一生懸命この問題についてしていかなんたらいかんということは、これはだれが考えても同じことだと思うんです。というのは、当初の6月の議会のおきにも、このインターチェンジの問題が委員会の設置のことが出まして、そのときに本当に皆さんで協議して、時期尚早であるというようなものがあつたんですけども、それから今度こういうふうになつた理由っていうか、予算的なものも含めて、ぜひ提出者の三木議員にお聞きしたいと思ひます。

議長（原田定信君） 三木康弘君。

16番（三木康弘君） 今、月岡議員の方からご質問ございましたけれども、この4月に私も設置してほしい旨要望したわけでございます。そのとき、時期尚早というふうなことで取り下げられたわけですけども、この夏7月でしたか中央の方へ行ったとき、ついでに県選出の国会議員にこのインターチェンジの件を陳情申し上げ、山口先生が議員会館にちょうどおいでて、特に先生には申し上げたと思ひます。そういうふうなことで、中央の方でも強力に押し進めてくれるであろうという判断のもとに、今回こういうふうな大勢の署名をいただきまして、設置をさせていただきたいというお願いをしておるわけでございます。

高松道を例に挙げましても、旧町ごとに、6キロごとにインターチェンジを設置をさせていただきます。そういうふうな内容もよく調べて、そして我々に負担のかからないように、そしてまた県が幾らほどのこれに対する補助もいただけるのか、そういうふうなことも調査しないといけませんので、こういうふうなことで調査でございますので、どうぞご協力、ご賛同のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

予算的には、前の合併協議会の際に私も資料を出して説明したんですけれども、そのときにはフルインターで45億円、それからーフインターで25億円でございます。そのほかの土木部長が言っておりますのは、それプラスそれに対する接続の道路というふうなことで、それは多分各地方自治体の負担になるんだろうと思います。

委員会の予算は、調査のときにお願ひすると思ひますけれども、多分一番近隣の香川県のインターチェンジの設置状況をまず見てくるというふうなことで、その旅費等は願ひすることになろうかと思ひます。

以上です。

議長（原田定信君） 月岡永治君。

15番（月岡永治君） はい、わかりました。

もしも阿波市に土成から、今言ようように、19キロ、20キロ近いところで距離的なものは完全にクリアしとるであろう。今高松中央道のことを言われましたけども、本当に津田でしたら2カ所で3キロおきですよ、インターがあつて。やはり、でもそこには高速道路が一体どれだけの通行量があつて、どういうふうな町の一体負担が、さぬき市がどういう負担をしたかつてということも現実に周辺対策、そういうふうなものがなしで、その分を皆組み込んだというふうなことも聞いておりますけども、そういった内容があつてできたものであると。今道路公団が民営化されて、そしてこれから先道路っていうものは採算性の合わないものはやっつけていかなければいけないという方針を打ち出した中でこれをやっつけていくということは、本当に我々議員が一生懸命一つになって立ち向かつていかなければならないっていうのは、これはだれが考えてもわかることでございます。

それと、さっきの代表質問の中で、稲岡代表が市の方で質問をされまして、そして市長から本当にこれは阿波市も手を挙げてやっていきたいんだけども、今市の方もそれを考える余裕、それと県議会で我々地元の選出の須見県議はこの問題について県議会で一般質問をされたということで、この議論が阿波市の中にもぱつと来たわけです。ですから、これはこれで私は阿波市がこれで一つに向かってやっていくっていうことだったらいいんですけども、やはりその中でどういったもので予算で、こういう視察を行つて、こういうふうなもので、年間こういう勉強をして、そういう予算を使う。そして、今ばらばらになつておるーフインターが一体どのものが正しい金額であるんかというものも今完全にわかつてない。ただ本当に雲をつかむ思いで、ある議員が先ほど夢を求める阿波市やから夢で

いいでないかということでございますけども、やはり住民の皆さん方にとったらインター云々っていうものができる、阿波市が議会挙げてやれるっていうことになると、市に向いて、また議会に向いての要望とか、そういうようなものもすごく高くなると思うんです。やはりこの委員会をつくることによって、我々はその責任が倍加するって、そういうふうに考えるんですけども、そういったお考えで、これから先この実現に向けて、調査調査と言われておりますけども、どういうことを具体的にやられるか、それをもっと明確に出していただけたらと思います。

議長（原田定信君） 三木議員。

16番（三木康弘君） それを調査する委員会でございますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（原田定信君） 月岡議員に申し上げます。最後の質問になるうかと思えます。よろしく申し上げます。

15番（月岡永治君） 私は、旧市場町でございますか、また阿波町でございますか、それでインターが寄ることによって、この間から一般質問、また代表質問の中にも、雇用対策じゃあ企業誘致じゃあ、本当に有利になることは阿波市民4万2,000人だれが考えても同じ答えが出てくると思うんです。だけど、今言よう、調査が本当に要るか要らないかで議論がされよる中で、その経済効果っていうか、その投資効果っていうものが本当にできてやるものか、今箱物、そういった公共工事にとってもむだなものはできるだけ省いていこうと、そういうような中でのこういった金額的に30億円か40億円か、部長の話ではハーフでも四十数億円っていうお金がかかるっていうことでございますけど、今三木議員は25億円ぐらいできると。それが、県である代表質問の中でも言われてましたけど、6億円ぐらいでこのインターができるっていうことでしたら、私は本当にすごいいいことで、ぜひその場でやっていかなんたらいかんことやと思うんですけど、それが今までできなかっていうのは、国、県でそういうふうなものの数字っていうものが出てないと思うんです。ですから、もう一度皆さん方に、私はこれをつくることには根本からの反対ではないんですけども、前回6月に言いましたように、もう少し我々が勉強して、人に聞かれたときに、今調査しよるでなしに、委員会の委員として、また議会の議員としてやはり答えれる立場になって初めて委員会は設置すべきでないかと、そのようにご提言をしたいと思います。

終わります。

議長（原田定信君） ほかに質疑ありませんか。

武田矯君。

14番（武田 矯君） 私、今月岡議員から言われたようなことですが、先日全員協議会で意見を述べたとおりでございます。答えは要りません。

終わり。

議長（原田定信君） 質疑ですけども、本案に対する質疑でしょうか。

稲岡正一君。

21番（稲岡正一君） それでは、議長の許可いただきましたので、提案者に質問をいたしたいと思います。

私も、この問題を一般質問でもお話し申し上げたように、阿波市の発展のためにはぜひ必要だと、そして香川県を見ても、旧町村ごとにインターチェンジが設置されておると。かなり旧来のときからいったら緩和されておるのではないかというような感じをいたしております。ですから、いろいろご意見があって、反対、賛成、意見があるようですけども、11名の署名をしておりますので、議長におかれましては、速やかに結論を出していただきたいということだけお願いし、また本件については私は賛同いたしたいと思っております。

議長（原田定信君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

以上で提出者に対する質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論ありますか。

木村松雄君。

10番（木村松雄君） ただいま議長より討論の許可をいただきましたので、発議第8号地域活性化インターチェンジ調査特別委員会設置についての討論をいたします。

ただいま月岡議員より質疑がありましたが、私はこの地域活性化インターチェンジ設置については、何の異論もございませんが、先般全員協議会で小笠原市長の説明にもありましたように、西日本高速道路株式会社との接触、お話を聞いておりましたというような市長からのご報告もありましたように、私は現時点での設置についてはいかがなものかという思いがいたしております。

設置につきましては、阿波市の発展、繁栄につきましては、これは非常に結構なことだと思いますが、今の時点ではいかがなものかと思う立場でございます。調査にいたしましても、また勉強するにいたしましても、特別委員会を設置しなくても、それは十分できる範囲だと私は考えておりますので。今の時期に設置しなくても、先進地の視察、あるいは勉強等々につきましては、現状でできるものと考えておりますので、したがって現時点での設置については私はもっと慎重になるべきであると考えております。すなわち、現時点での設置については反対という討論といたします。

以上でございます。

議長（原田定信君） ほかに討論はありませんか。

吉田正君。

8番（吉田 正君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私は賛成の立場から申し上げたいと思います。

ただいま提案者の方から活性化インターチェンジということで、私は阿波市発展のためにぜひとも今回この委員会を立ち上げてほしいと、賛成でございます。

終わります。

議長（原田定信君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

日程第2、発議第8号地域活性化インターチェンジ調査特別委員会設置について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（原田定信君） 賛成多数です。よって、発議第8号地域活性化インターチェンジ調査特別委員会設置についてを原案のとおり決定することにいたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 0時24分 再開

議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど可決になりました発議第8号地域活性化インターチェンジ調査特別委員会の委員を会議規則第8条の規定により、議長が指名いたしたいと思いますが、これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） 指名いたします。笠井高章君、正木文男君、松永渉君、篠原啓治君、江澤信明君、三木康弘君、三浦三一君、吉川精二君、以上の委員を任命したいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 2 4 分 休憩

午後 0 時 2 5 分 再開

議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました地域活性化インターチェンジ調査特別委員会の委員長に笠井高章君、副委員長に三木康弘君が選任されましたので、ご報告いたします。

~~~~~

日程第 3 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（原田定信君） 日程第 3、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付しました申し出書のとおり、各委員長からの閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原田定信君） ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたします。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがあります。

小笠原市長。

市長（小笠原 幸君） それでは、議長の許可をいただきました。閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

温暖化の影響で暖冬が続いておりましたけれども、今週に入りまして季節が進み、寒さが厳しくなってきました。

さて、本定例会は今日4日に開会以来、本日までの19日間の長きにわたり開催されました。議員各位におかれましては、提案申し上げました全議案ご決議いただき、まことにありがとうございました。また、今議会におきましてのご意見、ご指摘につきましては、今後の市政運営に十分に配慮をしてみたいと考えております。また、まちづくりの芯となります平成19年度を初年度とする第1次総合計画もスタートします。

基本構想でございますけれども、協働、そして創造、自立ということを目指しまして、持続可能な市勢発展のために私たちも頑張ってみたいと思います。あくまでも基本は市民のためでございますし、同時に財政の健全化、これをしっかりと維持しながら、調和のとれた市勢の発展を夢見ておるわけでございます。そして、本市が掲げております「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」、それを目指しまして、今後とも私どもは懸命の努力をしてみたいと思いますので、議員各位におかれましても、どうぞご遠慮なく、いろいろなことにつきましてご支援、ご協力、ご指導をいただきますように、心からお願い申し上げます。

また、南海・東南海地震等の災害に備え、市内391の自治会にお願いをいたしておりました自主防災組織の結成が自治会長さん初め関係者の皆様のご協力、おかげをもちまして、現在約100自治会の自主防災組織が結成できました。なお引き続きまして推進期間は今年度、来年3月までということでございますので、恐らく多くの自治会からご協力をいただけるものというふうに考えております。

終わりになりましたけれども、ことしも残すところ10日足らずとなりました。これから、冬本番を迎えることとなりますけれども、議員各位におかれましては、ご健康にご留意いただき、ご家族一同おそろいで2007年の新年をお迎えになられることを心よりご祈念を申し上げます。

閉会に当たりまして、言葉は足りませんが、今議会に寄せられましたことをしっかりと胸に受けとめまして、今後とも精進をいたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。万感の思いを込め、感謝のすべてを込めまして、お礼のごあいさつといたします。ありがとうございました。

議長（原田定信君） これで本日の会議を閉じます。

平成18年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午後0時30分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員